

会 議 録

内容承認	公開・ 非公開	＜開催日＞令和2年1月30日（木）		＜傍聴人数＞ 2名				
米澤会長 有津委員 阪口委員		＜時 間＞10:00～11:18		＜傍聴室＞				
		＜場 所＞岸和田市役所 職員会館2 階 大会議室		岸和田市役所 職員 会館2階 大会議室				
承認	公開							
＜名称＞ 第22回（令和元年度第5回）岸和田市子ども・子育て会議								
＜出席者＞ （岸和田市子ども・子育て会議委員出欠状況）○は出席、■は欠席								
有津	梅崎	江龍	近江	岡野	奥	阪口	中川(勉)	中川(麗)
○	○	○	○	○	■	○	○	○
永野	浪江	新田	前井	撫養	森下	藪	米澤	
○	○	○	○	○	○	○	○	
（事務局） 山本子育て応援部長、藤浪教育総務部長、谷学校教育部長、藤原生涯学習部長、 福村子育て支援課長、宮内子育て給付課長、池宮子育て施設課長、 高井教育総務課長、山本学校管理課長、寺本生涯学習課長 他								
＜議題等＞								
1 開会								
2 市長挨拶								
3 議題								
（1）第2期岸和田市子ども・子育て支援事業計画素案 パブリックコメントの報告について								
4 その他								
（1）今後のスケジュール及び次回会議の日程について								

＜概要＞

- 開会
- 市長代理として副市長挨拶
- 「3 議題（１）」について事務局から説明
- 事務局の説明を受け、質疑・意見交換
- 「4 その他（１）」について事務局から説明
- 閉会

■意見交換（概要）

【議 長】

それでは、次第に従い、「3 議題（１）」第２期岸和田市子ども・子育て支援事業計画素案 パブリックコメントの報告について」、まず事務局からご説明をお願いします。

（「3 議題（１）」について事務局説明）

【議 長】

事務局から議題（１）について説明がありました。ここからはそれぞれ委員の皆様方の広範な分野の代表として建設的なご意見をいただきながら、審議してまいりたいと思っております。議題（１）についてご意見、ご質問があれば、挙手の上お願いしたいと思います。

【委 員】

基本的なことをお伺いしたいのですけれども、パブリックコメント等で寄せられた意見について、岸和田市はどういう姿勢でこれを受け入れてくれるのか。保幼のあり方検討委員会のほうの提言というか、市への意見が全然、その説明の時に反映されていないと、出られていた委員からの発言がありました。そういうふうなことを聞きますと、この会議もそうですけれども、私達が色々考えて一生懸命市に意見をさせていただいたとしても、市で「検討します」の一言になるのであれば、一生懸命考えても効果がないのではないかとすごく不審に思いました。だから子ども・子育て会議の時に、皆さんが一生懸命考えてお話して提言させていただくようなことを市としてはどのように扱っていただけるのか、市の方針と全く違う場合でも市民の願いや思いを受け入れる余地があるのかどうか、そういうところを私はすごく説明会に聞きに行かせていただいた時に疑問に思いましたので、一度事務局に教えていただけたらと思います。

【議 長】

分かりました。ではお願いします。

【事務局】

子育て支援課です。自治基本条例で意見聴取制度があり、パブリックコメント（意見聴取）をさせていただくのですが、そこでいただいたご意見については、市のほうで受け止め、ここに書いてある「市の考え方」で回答させていただき、後ほどホームページ等へアップさせていただきます。当然市民からいただいたご意見につきましては市で色々考えて、取り入れるべきものは取り入れて、というふうなところで対応させていただくという意見聴取制度でございますので、市民のご意見として真摯に受け止めるということで考えております。

【議 長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【委 員】

はい。

【議 長】

今、委員がおっしゃってくださいましたように、パブリックコメントはそういう趣旨ですし、今回の子ども・子育て会議でも委員の皆様方の意見を是非取り入れて、市政に反映させていただけたらと思います。

他にございますか。

【委 員】

先程の委員の意見と同感なところがあります。今の意見は今後、市が私達の願いを入れていくのかというところがあったと思うのですが、私がもう 1 つ疑問に思うのは、この子ども・子育て会議と再編計画の 2 つがあり、子ども・子育て会議はすごくたくさんの事業内容がある中に再編計画と関わっている確保量・確保策があります。その再編計画の話とこの子育て会議の中でやっている話が違う場所で討論されていて、それがすごく関わっているのに上手く関わっていなかったのは何故か。パブリックコメントの回答書を見ても、「整合性を図っていく」「進捗状況を見ながら」とありますが、どのように整合性を図っていくのかがすごく疑問です。確保方策として、令和 6 年度まで書かれているのに、再編計画を見ると、それが実施されるのかどうか分かりませんが、令和 4 年度くらいから、「募集を停止する」という形で書かれているところもある。我々が答申を出した時の内容を見て、実際に再編計画を見た時に、上手く数字が合っていないような形を思うのは私だけなのか。あり方検討委員会がありますが、その位置付けとこの子育て会議の位置付けがよく分かりません。再編計画を見ると、あり方検討委員会が 8 月にあって諮問

をして教育委員会に答申を出している。では子ども・子育て会議はそことどんなふうに関わっているのか。その整合性をどう図っていくのかというところで、全てがパブリックコメントに対する考え方が終わっている感じがする。ここのパブリックコメントを見ていく中でも、少しはこの子ども・子育て会議の中で決まったものと少しは整合性を取っていくって言うけど、数字が違うのにどうやって整合性を取っていくのかということが疑問なのです。既にほとんど計画は動いていると思いますが、その計画をどんなふうに整合性を誰が取っていくのか、我々の話はほとんど終わってしまっている感じがするので、お尋ねしたいです。

【議 長】

分かりました。今の件について、いかがでしょうか。

【事務局】

子育て施設課です。市立幼稚園及び保育所再編方針の説明会においても、本計画との整合性について意見がありました。子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育のニーズに対する量の確保策等を検討していく計画と認識しています。公表している再編方針は再編の方向性を示したものです。今後、再編個別計画を立てていきますが、本計画で確保する量と整合性を取りながら進めていきます。

【議 長】

よろしいでしょうか。今ご意見をいただきましたように、子ども・子育て会議で議論してまいりました量の確保、質も含めてですが、それと整合性を図る形で再編計画を立ててもらえるよう、私からも要望しておきます。

他にございますか。

【委 員】

1期の計画の時も、中間見直しを確保量と実数が合わない時はするということで3年目にやりました。今回は再編方針があるので、そこは随時見直しということで量の確保を調整していくと取れます。これは逆に言うと、向こうの計画でいくつ、何人の施設ができました、開所しました、では計画を見直しましょうとなると、計画が後追いになるのではないですか。でも、そこができるかどうか分からないうちに計画を見直せない。作りますと手を挙げてくれたところに対して、1年半くらい建てるのに時間がかかってしまいますよね。それではその時の計画はどこに委ねられているのか。この子育て会議の中には再編方針の施設については盛り込まれてないと、この間の会議で言われていました。今の計画の中味で最短では令和4年度にやる見込みの計画であれば、こういうグラフですと示されています。そしたら3年の時には見直しておかないといけないのか、あるいは2年の時には見直しておかな

いといけないのか。それは市としていつなのか、盛り込まれていないから分らない。でも実際に業者が決まれば、その時点で何人の施設ができると決まってしまう。決まった段階で計画を見直すということなのか、実際建った後にしか見直さないのか。どこに力点を置いておられるのか。何故かと言うと、認定こども園ができることで廃止する園と募集停止する園ができると言われていることもあります。それでは計画の後にその公立保育園と幼稚園の人数を減らしていかないといけないのではないか。それがプラスマイナスゼロになるのか、プラスになるのかは分かりませんが、そのあたりは計画に盛り込んでいくとなると、そのことは子ども・子育て会議の中では知らない範疇となり再編方針でやっているの、それが決まったので全部上乘せしますと言われたら、この会議の計画の確保の意味がなくなってくるというか、この計画に基づく独自性がなくなるのではないか。この計画の中に認定こども園を作ろうとか、小規模保育の施設を作ろうという民間の施設があるにも関わらず、そこが撤退していく可能性もあるのではないか。その大きな園ができていくことで、撤退していくと本当にそこで量の確保ができるのか。そのことについて市としてどのようにお考えになっているのかをこの会議でもう一度かけられても、逃げられてしまったものについて追いかけますと言うしかない。それを公立で確保するということであれば、一定のラインを決めて、民間がもし計画から逃げても公立でこの辺りのラインはおさえられるということ、確保計画の最低ラインにしておくことができるのではないか。でも廃止するとか募集停止することを前提に話されると、そこがだんだん崩れていってしまうことで、民間に委ねている確保方策がたちゆかなくなるのではないかということについて今わからない。でも、令和6年までの間にその計画が純粋に成り立っていくのかについて、毎年計画の見直しをしますと言われるということです。後付けの計画の見直しが、本来我々がやる役目なのか。そこで意見を言ったとしても、反映されることがあまりにも少なすぎる。この会議の意味が実際にあるのかないのかが読み取れない。1期計画でも確保できなかった部分がたくさん残っているのに、2期でも違う方針を持ってすることで確保ができなかったとなると、それは矛盾しているのではないか。中間見直しの観点と再編方針の観点と、市としてここまでは絶対確保のラインが決まっているというのは、誰と誰と誰が責任を持ってするのかについては、どの辺りの見解を持っているのか。そこをきちんと示さないと減る一方であるし、民間が来てくれるだろうという憶測の下で計画を立てるのは皮算用的になっていて、それを子どもに押し付けるのは良くない。この会議だけではなく、就学前の子ども達に対する施設のあり方について、どの辺りまでビジョンを持っているのか示していないといけない。確保するだけと言われても、その確保が今グラグラになっているのではないか。要支援の子ども達の関係にもよる。配慮が必要な子ども達が入れる施設がなくなってしまう可能性もあるので、全ての子ども達の施設であることも含めて、実際どう考えているのかは2期計画にきちんと盛り込んでいかないといけないけれど、盛り込め

ない。じゃあ、中間の時は盛り込むのか。どういう意見を市が全体的に持っているのか、聞きたい。

【事務局】

公立の施設が減少することにより支援の必要な児童の行き先がなくなるのではないかというご意見からお答えします。

【委 員】

別に公立とは言っていないです。

【事務局】

市全体の施設で支援が必要な児童を受け入れできる仕組みづくりをしたいと考えています。

本計画は再編個別計画の進捗と密接に関連しています。再編個別計画については、本会議に進捗状況を報告し調整を図りながら進めていきたいと考えています。

【議 長】

ありがとうございます。委員の皆様、きっとお気持ちは同じだと思います。再編計画の進捗状況を、是非子ども・子育て会議にご報告いただきながら、それを踏まえて子ども・子育て会議としての意見を言わせていただき、再編のほうに何らかの意見を反映していただきながら一緒に考えていかないと、委員がおっしゃるようにきちんとした就学前児童への岸和田市としての支援体制が取れないと思いますので、是非緊密な連携をしながら議論していけるよう、私からもお願いしておきます。他にございますか。

【委 員】

委員がおっしゃったのも、この計画自体が前の見直しでしておかないといけないことなのです。4年からだと空白の2年間ができるので、その2年間が過ぎて次に今の計画で4年から新しい施設がどうということになると、2年間空白ができます。その2年ができて、新しく建った時にもう次の3期の見直しの中間に入ります。と言うことは、どうなるのかという状況は見えない。今の質問からいくと、公立の幼稚園・保育所をなくしてこども園化しようという中で、その施設が今と同じキャパであればあまり変わらないですが、事業所側から言うと確実に定員アップの施設を建てないといけない。これは国の決まりです。うちも移転した時に120人から140人にしています。140人の定員の施設を建てるということは、180から200人規模の施設を建てます。ですから待機児童解消にはかなり優位に立ちますが、この事業計画案に対する意見の中でも民間園が小規模を建てて公立とタッ

グを組んで、という意見もいただいておりますが、実際に0・1・2歳の待機はかなり多いです。私も今小規模もしていますが、連携をお願いしても中々他の施設も3歳児まで満杯です。ということは、自分のところでその3歳児を取らないといけないので、本園の2歳児の定員を減らさないといけない。悪循環が起きています。小規模を建てて、ここに書かれているように公立幼稚園とタッグを組んで、こども園は夜7時までやっているの幼稚園では中々難しいですが、それをする小規模なので事業所側も自己資金が少なくて済みます。だから子どもが減った時に、悪く言えば潰しやすい。大きいキャパになると数億のお金をかけるので潰せない。潰した時に市にも多大な迷惑をかけるのでそんなことはできない。だから各市町村、泉南地域、全国的に小規模がたくさんできています。中々受け入れがないところは、小規模で5歳まで預かっているところも確かにあります。それを考えたこともあります。0歳から5歳児全部が2人ずつとなると、5歳児が幼く育ってしまうので、子どもの成長に良くないため避けていますが、そういうことをしている市町村も多いです。多分先程のご意見は、この計画で次に見直しますではなくて、その時にこれだったらいけるという返答が欲しいということだと思います。市からこれで確保できますというのは難しいですが、次の時になくなって、この地域だったらこうなるであろうことも踏まえて、定員を何名から絶対その施設が建てる規模でしか募集をしないとか、事業者に先に報告をして、そういう募集の仕方にするとか、それはたくさんあると思うので、そこは市のことを少し信用してあげてもいいのかなと思う意見もあります。事業所側からしたら多分、そういう建て方しか無理ということが分かっているの、そのような建て方をするのではないかと思います。返答になっているかどうか分かりませんが、補足としてです。

【議 長】

ありがとうございます。
他にございますか。

【委 員】

パブリックコメントの回答の7番ですが、教育・保育の確保についての最後は、私が書いた意見です。この子ども・子育て計画でもそうですが、再編方針の中で民間にお願いしていこうと全体的になっているところで、他市で実際に民間園が保育をできなくなる状況が出ています。今現在、岸和田市で民営化された中でそういうことはないと思いますが、実際問題として事業者は一定の利益がないと維持できないのが前提としてあると思います。その中で、そういったことがもし起きてしまった場合は、市としてどういう対策を取られるのかという意見を書いておりますが、それが「事業者選定をきちんとします」という回答になっています。それは、聞いていることに対する返答ではないと思っています。選んだら選んだまま、やったらや

ったままではないかという話が今実際に出ている。確保方策の中でとりあえず民間に任せて規模としても充足するけれど、その後投げっぱなしで良いのか。具体的な計画となっていく中では、もし何かあった時にサポートするためにどうするか、じゃあ実際にお金入れてくれるのですか、も含めて、他市で言うと、保育士が一気に辞めてしまった時に公立の保育士が行って対応したケースもあったと思います。確保という意味でも、そこはすごく気になっているところです。再編方針で公立はなくしていくとなっているので、他市であったような公立によるサポートを受けることができない状態になっていくのではないかと心配しています。この意見に対して返してもらいたい。

【事務局】

万が一のことがあった時に対する回答がないとのことですが、選定の際に財務基盤等を十分審査することが第一歩だと考えています。施設型給付の手続き等、施設運営に関する相談に対する助言をはじめ、必要な支援を行っていきたいと考えています。再編方針には公立施設をすべてなくすとは記されていません。公立施設のあり方、果たすべき役割については今後も引き続き検討する必要があると考えています。あわせて、経営に行き詰った施設に対する支援についても検討したいと考えています。

【議長】

ありがとうございます。大事な部分なので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

他にございますか。

【委員】

基本的なことですが、私もパブリックコメントを出したことがあるのですが、市の考え方がいつも「今後検討します」とか、1番目の幼稚園関係も3歳児の受け入れについて地域によって人数が少なくても大事だけど、これも結局「検討します」となっています。これはホームページにアップされると思いますが、パブリックコメントで書いた方はこんな回答で多分納得できないと思います。私が書いた分でも、こんなのだったら書かなくても良かったかなと思いました。聞き置きます、検討します、検討してどうするかという考えもないのに、市民に意見を求められているといつも思っています。市民に意見を聞くからにはきちんとある程度の回答をできる、もちろん検討していかなきゃいけないことあるのですけれども、先程の意見の分でも今の分を聞いても、結局どうするのかと思いました。

それと、再編計画についても他の項目で再編計画に繋がるものがあるのに、これは再編計画には入っていないのだとか、その他のところにいくのだとか思って

います。「このままでは若い人がどんどん減ります。」というのも、これは子育て真っ最中の保護者達の本当に切実な想いだと思います。こういうところが「進めてまいります」だけだと、回答になっていないような気がするのですが、それは、事務局としてはどのように思われているのですか。

【事務局】

教育総務課です。幼稚園の部分のご意見もございました。今後検討しますというところで納得できないというお話ですけれども、実施するに当たっては、検討する部分が当然出てくるということで記載させていただいております。全く考えませんということではなく、幼稚園の部分では先程からある再編計画や、実際に10園で実施している分はその申込み状況を見ながら、今後拡大の部分は見ていく必要があるという考え方を示させていただいております。他の関係する計画や状況を見て、そこを踏まえながら実施について検討するという内容になってきます。

【議長】

「検討します」という言葉は色々な意味に取れますので、きちんと前向きに検討してそれを反映し、またこの会議にご報告いただける形でお願いしたいと思います。

他にございますか。

【委員】

岸城幼稚園です。先程委員がおっしゃったように3歳児の受け入れのところで、前々から公立ができないのかという話もあったかと思います。現状だけ報告させていただきます。毎年、岸城幼稚園は3歳児が25人のところを約倍近く、令和2年度は48名願書を提出していただきました。そのうち、抽選の時に36名になりました。幼稚園の時から抽選は嫌だということで、既に12名が抽選から外れています。36名のうち25名が結果をいただいて、11名が補欠という形で待っています。地域の方がそうした希望を持っておられるのですけれども、毎回そのような状況であることをお知りおきいただきたいことと、保育室も気になっていると思います。遊戯室は保育室も兼ねて良いとなっていますので、そこもいけるのではないかと現場としては思っています。保育時間、教諭の数、幼稚園では給食がないところが1つネックになっているところだと思います。現場としては、毎年そのような状況であるということだけ報告させていただきます。

【議長】

ありがとうございます。

他にございますか。

【委員】

この再編計画のほうに主導権があるようにこの話を聞いていて思っています。再編計画のあり方検討委員会の内容をもう少しこの場に下ろしていただいて、例えば検討委員会の方がここで説明をしてくださるとか、資料の提示をしていただくとかがあればいい。再編計画は決して悪いことばかりではないと思いますが、その説明をもう少しこの場でもしていただく時間があっても良かったのではないかと。確保方針として書かれている「再編計画と整合性を図ります」という言葉が空しい感じがします。私の中では「再編計画に基づき」とか「再編計画に準じて」というような感じがしないでもないです。

質問と要望があります。病児保育に関しての意見もあったと思います。そこから離れているかもしれませんが、例えば今すごく感染症が流行っています。その場合、学級閉鎖があると思います。保育園には学級閉鎖はないのですか。公立幼稚園の学級閉鎖はあるのですか。それに関わったことで、この前うちの教職員の子どもが公立幼稚園で学級閉鎖があり、子どもを病児保育に預けているのか聞くと、自分の子は元気だから病児保育には行けないと。そういう場合に救ってあげる施設があるのかどうか。根本的なサービスなのですがお聞きしたいです。

もう1つは、この中でも保育士の確保と言うよりも質の向上のような書き方になっていたと思いますが、要望ですけれども、実際に今募集しても保育士がいらない。実際にうちも今探している状態で、ハローワークに出しても来ないし、最近ビジネスとして流行っている保育士紹介しますというところでお話を聞くと、1件紹介して成功報酬としてその方の年収の30%と言われました。保育士はすごく責任が重くて、誰でもできる仕事ではないと思っています。大変な仕事なので、市でも良い保育士を集める制度を作っていただくか、アピールしていただくか、何かそういう手立てを一緒に考えてもらえればという要望があります。

【議長】

ありがとうございます。ご質問がありましたので、ご回答いただけますか。

【事務局】

保育所には学級閉鎖はありませんが、体調の悪い児童は登園を控えていただきます。学級閉鎖になった幼稚園や小学校に通う児童が自宅で監護されない時は、体調に応じて一時預かり保育や病児保育を利用することになります。

【事務局】

幼稚園の学級閉鎖について、全体の何%の休みが出たらという基準で閉鎖はございます。元気なお子さんのお預かりする場所ということであれば、一時預かりとな

ってきます。

【事務局】

保育士の不足ですが、これは全国的に問題になっており本市でも苦慮しています。一部の民間園でも確保に苦慮していると聞いています。本市の待機児童解消のために入所児童数を増やすには、保育士確保が欠かせません。本市の保育士確保の取組として、大阪府が待機児童対策のために組織するチームに参加するとともに、潜在的な保育士を掘り起こすために市立保育所で保育士体験を実施しています。

【議 長】

ありがとうございます。保育士確保はどこも課題になっていますので、岸和田市として良い形で進めていただけたらと思います。

他にございますか。

【委 員】

資料１の６番の下から２つ目の項目は、「市立と民間の数字を示してください」に対する回答が「４％」とありますが実数で出せないのだからこう書いているということではないのですか。質問に対する答えが伴っていない。

７番の一番下ですが、先程保育士の確保が難しく、民間も悩んでおられるというお話がありました。潜在的な保育士の掘り起こしも市の役目ですが、公立保育所・幼稚園の再編をした時に必要な保育士の枠が溢れ出してくる可能性がありますよね。募集停止をしていくということは、そこに保育士は必要なくなるということだから。じゃあ、その保育士と幼稚園の教諭を合わせて市立認定こども園をつくるという方向も、本来方策としてあっても良いと思っています。ここに「国や大阪府の動向を～」と書いてありますが、別にそこを見なくても今岸和田がどうなっているのかをみて考えた結果、国や府と同じ方向性になることはあり得るかもしれませんが。民間の認定こども園の数が増えていることと、市立の認定こども園があまりないこともあるので、結果的にバランスはそうなるかもしれないかもしれませんが、これを読むと「市立施設については～引き続き、そのあり方について検討します。」ということが答えになって良いのですか。あまりつらつらと書いたところで、結局何が言いたいかわからなくなってしまう。必要性を鑑みて、施設をつくる検討の余地があるのかないのかと聞かれていると思うので、「検討する」ということは前向きに考えるということだと理解しているので、それとも検討しないのかということ、この２つはどちらなのかということがあるので、確保方策としては１つそういうことも考えてもいいのではないかと考えています。

【事務局】

支援が必要な児童の市立施設と民間園の内訳については、毎年状況が変化するため数字での表記を控えました。

市立の認定こども園については、市立施設のあり方を今後考えていく中で、幼稚園、保育所、認定こども園のいずれが望ましいかを検討したいと考えています。

【議 長】

ありがとうございます。他にございますか。

【委 員】

正確な名前は分かりませんが、市のホームページで公開されていたもので、岸和田市の教育委員会と市長との話合いがあったのですけれども、その中で、教育委員会のほうでは岸和田市立の認定こども園について明記されていました。それについて、市長と教育委員の話合いが載っていたものを見せてもらったことがあります。岸和田市の教育委員会のほうでは計画の中に公立の認定こども園が明記されていたのですけれども、ここの会議もそうですが、保幼のあり方の市の説明会でも、認定こども園については6圏域で民間へお願いしてと、「公立の認定こども園は考えていないのですか」という質問について、ほぼ否定に近い回答「民間のほうにお願いして」がされていました。行政のほうとこの教育委員会を出しているそういう見通しを持った岸和田市の子ども達の教育とかそういうものを中心にされている教育委員会の方針というのか考え方とお互い話合って政策というものは進められていくと思うのですけれども、やはり子どもの教育というものは大事だと、計画の目標の中で「子どもの最善の利益の実現」とか「安心して子育てができるまちづくり」と明記しているにも関わらず、市のホームページで見たものがいつの間にか説明の中では一切触れられず否定の方向になっていることについて、どのような変遷があったのか。やられている方も苦労されていると思うが、私達は岸和田市を子ども達にとっても住みよい良いまちにしたい。私が岸和田市に来たのは、子ども3人0歳児から保育所で育てるために移ってきた。私は岸和田市の教育・保育にはお世話になりました。子どもが大きくなった後もこれから未来を背負っている子ども達がより良い状態になるように、少しでも役に立てればと思っているところに、民間の良いところ、公立の良いところがあることはよく分かっています。だけど、公立がきちんとしていることも車の両輪で必要なものだと思います。急に公立の認定こども園は作るとは考えていないという返答が多くなったことについて、どういう経緯があるのか教えてもらいたい。それは、これから計画を立てていく時にどこで突如変わるかということに繋がっていくかも分からない。その辺りが不安です。

【議 長】

今お話あったように、まだ検討中だと思いますが、あったとしたら何故変わったのか。

【事務局】

今委員からありました教育委員と市長との協議の場は、総合教育会議と言われるものになります。教育委員会と市長が協議をする場になります。その議事録を読んでいたというところで、そこで公立認定こども園の必要性についての話はございました。その後に最終的な再編計画については、当然教育委員会議でも承認したところにはなるのですが、最終的な計画の部分につきましても、公立のあり方については今後引き続き検討するということも含まれております。総合教育会議の後にも色々調整した上で、最終的に市と教育委員会の連名で計画を出したということになっております。6 圏域に民間をとという再編計画の内容もございました。再編計画については、1 つは認定こども園化、2 つ目は認定こども園化にあたっては民間の活力を活用しながら、もう 1 つが 6 圏域ごとに検討していくという流れになっております。まずは、民間の活力を生かして認定こども園の設置を考えているところではあります。公立がゼロになるということではなく、民間に建ててもらった認定こども園の効果検証も踏まえて、公立のあり方については今後も引き続き検討していくという考え方でございます。

【議 長】

他はございますか。

【委 員】

昨今、色々変なウイルスが流行っています。前の新型インフルエンザの時も、ある学校で出たらその学校の生徒と接触しないという差別みたいなことがございます。我々が診察をしていると、小学生くらいになって病気をしないようになったねと言うのです。小学生までは病気が多いですね。だからそう言うのです。小学校は欠席者サーベイランスシステムがあり、大体どの学校でどういう病気が流行っているのか、今は良く分かります。昔は大人が病気をして子どもに移っていましたが、今は逆さまで。しかも昔は南海電車で大阪から病気がやってきて、山手のほうに移っていくというパターンがありましたが、最近はららぽーとができて、傾向が変わりました。誰がどこにいるかということ把握しないといけませんので、できればお願いですけれども、こども園、公立、私立、保育所、幼稚園関係なく、どこの園でどういう病気が流行っているのか把握するサーベイランスシステムが本当に大事ではないかと思います。いつも思うのですけれども、すごい病気が流行った時に閉めて欲しいところがあります。例えば映画館等が移りやすいところです。スーパー銭湯、保育所や幼稚園もそこへ入ると思っていますので、よろしくお

願いたいと思います。

【議 長】

今、新型肺炎防止ということで言われています。貴重なご意見ですので、市でも検討いただけたらと思います。

他ございますか。よろしいでしょうか。

今日も大変貴重なご意見をいただきましたし、今日の議題になっているパブリックコメントについても委員の皆さまからご指摘がありましたように、是非真摯に受け止めていただいて、事務局にはきちんと検討をしていただき、今後子ども・子育て支援事業計画を進めていくために生かしていただけたらと思っております。

委員の皆様方、本当にご意見ありがとうございました。

では、「4 その他（１）」について、事務局よりお願いします。

（「4 その他（１）」について事務局説明）

【議 長】

事務局から、次の会議は新委員が決定した後、来年度の夏から秋にかけて開催予定ということでした。よろしくお願いします。

他にございますか。

（なし）

【議 長】

以上で本日予定していた議案が終わりました。最後になりますが、本日で任期期間中の会議は最終となります。委員の皆様方には真摯なご議論をいただき、ご協力を賜りましたこと、改めてお礼申し上げます。おかげさまで昨年 11 月に答申をさせていただくことができ、第 2 期計画をこれからも皆様と見守っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、第 22 回岸和田市子ども・子育て会議を閉会といたします。